

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第75期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成20年3月	第72期 平成21年3月	第73期 平成22年3月	第74期 平成23年3月	第75期 平成24年3月
売上高(百万円)	109,182	106,489	96,317	103,498	109,402
経常利益(百万円)	1,759	1,235	911	1,444	1,684
当期純利益(百万円)	658	480	493	720	931
包括利益(百万円)	-	-	-	608	1,056
純資産額(百万円)	9,344	9,178	9,757	10,175	10,804
総資産額(百万円)	42,739	41,405	49,627	45,923	48,231
1株当たり純資産額(円)	1,074.23	1,055.18	1,121.80	1,062.79	1,154.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.65	55.27	56.70	75.29	97.47
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	21.9	22.2	19.7	22.2	22.4
自己資本利益率(%)	7.0	5.2	5.2	7.2	8.9
株価収益率(倍)	12.6	16.8	16.2	11.6	9.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,280	1,545	4,794	4,953	1,567
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,713	1,532	1,264	442	394
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,568	3,397	6,991	6,590	1,125
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	1,425	1,745	2,677	1,483	1,531
従業員数(人)	722	689	678	671	694
(外、平均臨時雇用者数)	(144)	(136)	(109)	(124)	(117)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行いました。第74期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成20年3月	第72期 平成21年3月	第73期 平成22年3月	第74期 平成23年3月	第75期 平成24年3月
売上高(百万円)	104,195	100,720	93,537	100,648	105,610
経常利益(百万円)	1,568	1,100	934	1,346	1,466
当期純利益(百万円)	552	383	506	679	812
資本金(百万円)	542	542	542	542	542
発行済株式総数(株)	8,798,782	8,798,782	8,798,782	8,798,782	9,678,660
純資産額(百万円)	9,020	8,753	9,346	9,724	10,235
総資産額(百万円)	39,983	39,855	48,434	44,686	46,458
1株当たり純資産額 (円)	1,037.05	1,006.32	1,074.51	1,015.76	1,093.46
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	22.50 (10.00)	26.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.57	44.10	58.28	71.03	84.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	22.6	22.0	19.3	21.8	22.0
自己資本利益率(%)	6.1	4.4	5.6	7.1	8.1
株価収益率(倍)	14.9	21.0	15.8	12.3	11.2
配当性向(%)	47.2	68.0	38.6	33.3	29.4
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	608 (137)	616 (125)	624 (97)	622 (109)	646 (102)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行いました。第74期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、明治23年10月橋本久次郎が、東京市神田区においてパイプ、継手等を販売する個人商店を開業したのが始まりであります。その後、昭和13年3月(株)橋本商店の商号をもって法人組織として設立され、今日に至っております。会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

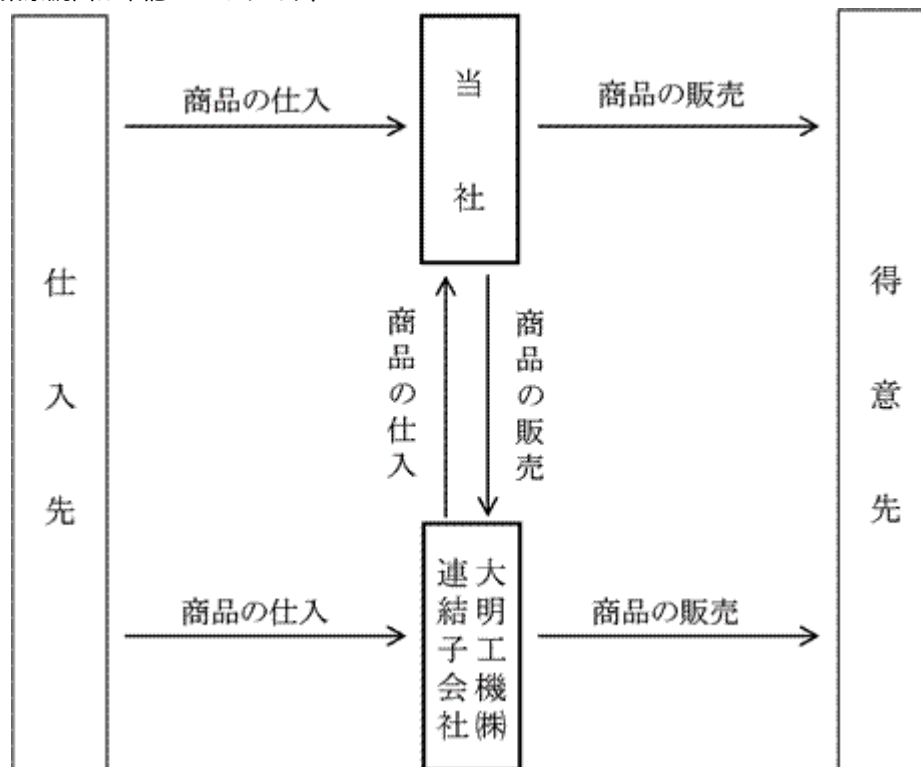
年月	事項
昭和13年3月	資本金35万円をもって(株)橋本商店を設立。
昭和30年2月	住友金属工業(株)のガス管、水道用鋼管等の特約販売店となる。 積水化学工業(株)の塩ビ管、ポリエチレン管等化成品類の代理店となる。
昭和31年5月	松下電器産業(株) (現在のパナソニック(株)) の代理店となり、住設機器類の販売に本格参入する。
昭和37年4月	東洋陶器(株) (現在のTOTO(株)) の特約販売店となり、衛生陶器・金具類の販売に本格参入する。
昭和40年4月	(株)北澤バルブ (現在の(株)キッツ) の各種バルブの指定代理店となる。
昭和41年9月	三菱電機(株)のエアコン等住設機器の特約店となる。
昭和42年7月	(株)荏原製作所の各種ポンプの特約店となる。 以後管材、住設機器メーカー各社の特約代理店となり、取扱商品を拡大。
昭和44年1月	東京都江東区猿江1丁目に鉄筋コンクリート造4階建ての深川配送センターを建設。
昭和45年2月	社名を橋本総業(株)と改称。
11月	本社新社屋竣工。
昭和48年3月	埼玉県久喜市六万部に北関東支店並びに久喜配送センターを開設。
昭和49年5月	青森県三戸郡五戸町豊間内に配送センターを開設。
8月	仙台市本町 (宮城県管工事会館ビル) に東北支店を開設。
昭和50年4月	宮城県黒川郡大衡村大衡に配送センターを開設。
昭和55年8月	海老名市に西部支店と厚木配送センターを開設。
昭和59年3月	千葉県白井町に東関東支店並びに白井配送センターを開設。
9月	東北支店の営配一体化を図るため、支店・配送センターを仙台市内に移転し、新東北支店としてオープン。
昭和60年5月	新潟市に新潟営業所を開設。
昭和62年4月	神奈川県横浜市中区に横浜支店並びに横浜配送センターを開設。 長野市に長野支店並びに長野配送センターを開設。
昭和63年2月	東京都武蔵村山市に多摩支店並びに多摩配送センターを開設。
平成元年5月	新潟営業所を移転し、配送センターを併設して新潟支店とする。
9月	静岡県沼津市に東海支店並びに沼津配送センターを開設。
平成3年4月	大阪市北区に関西営業所を開設。 西部支店を発展解消し、山梨県昭和町に山梨支店並びに甲府配送センターを開設。併せて横浜支店の営業範囲を拡充し神奈川支店と改称。
5月	福島県郡山市に福島支店並びに郡山配送センターを開設。
平成4年6月	群馬県佐波郡玉村町に群馬支店並びに群馬配送センターを開設。
平成5年6月	岩手県盛岡市に北東北支店並びに北東北配送センターを開設。
平成6年6月	茨城県土浦市に茨城支店並びに茨城配送センターを開設。
10月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
平成8年7月	関西営業所を移転し、配送センターを併設して関西支店とする。
7月	多摩支店並びに多摩配送センターを立川市砂川町に移転。
10月	名古屋営業所を移転し、配送センターを併設して中部支店とする。
平成9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	栃木県宇都宮市に栃木支店並びに栃木配送センターを開設。
平成11年9月	深川配送センターを閉鎖し、東京都江東区東雲2丁目に東雲配送センターを開設。
平成13年6月	関西支店の事務所を大阪市西区に、また同支店の配送センターを大阪市大正区に移転。
平成14年7月	大明工機(株) (現連結子会社) の株式取得。
平成15年9月	貸金業者登録 登録番号 東京都知事 ( 1 ) 第 2 7 8 3 3 号。
平成15年10月	土木関係の販売体制づくりのため、関西第2配送センターを新設。 静岡県浜松市に浜松支店並びに浜松配送センターを開設。

年月	事項
平成16年2月	北海道札幌市に北海道支店並びに北海道配送センターを開設。
平成16年3月	新潟支店並びに新潟配送センターを新潟市豊1丁目に移転。
平成16年9月	(株)ハットリピング(旧社名 橋本機設(株))が東京ガス(株)のエネスタ業務(国分寺)の営業を譲受ける。
平成16年12月	広島県広島市に中国営業所を開設。
平成17年4月	石川県金沢市に北陸支店並びに北陸配送センターを開設。
平成17年5月	青森県青森市に青森支店並びに青森配送センターを開設。
平成17年6月	関西第2配送センターを閉鎖、大阪市大正区の関西第1配送センターの機能を拡充。
平成18年1月	福岡県福岡市東区に九州支店並びに九州配送センターを開設。
平成19年10月	岡山県岡山市に中国支店並びに中国配送センターを開設。
平成20年1月	広島市中区の中国営業所を西区に移転し、広島営業所として開設。
平成20年5月	神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
平成20年8月	広島営業所を閉鎖し、中国支店に統合。
平成22年10月	さいたま市北区の埼玉支店の営業機能を、さいたま市南区の南営業所(新設)、久喜市の北営業所(元埼玉配送センター)に分割、販売エリアの拡大を図る。
平成23年7月	東京都足立区に東京北営業所を開設。
	東京ガスライフバル西むさし(株)(旧(株)ハットリピング)の株式を売却し、連結から除外。
	鹿児島県霧島市に南九州営業所を開設。
	香川県高松市に四国支店を開設。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社である大明工機(株)により構成されており、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売を主たる業務としております。

事業系統図は下記のとおりです。



セグメントごとの主要商品は、次のとおりであります。

セグメント		主要商品
管材類	管類	鋼管、ステンレス管、銅管、鉛管、鉄管等
	継手類	鋼管用継手、ステンレス管用継手、銅管用継手、ドレネジ継手、溶接継手等
	バルブ類	各種材質汎用バルブ、バタフライバルブ、チャッキ弁、安全弁、減圧弁、調節弁等
	化成品類	塩ビ管、ポリエチレン管、ポリプロピレン管、塩ビ管用各種継手類、カラーパイプ、FRPパネルタンク等
	工具関連機材	各種配管用・工作用工具類、電動工具類
衛生陶器・金具類		便器・手洗器、洗面器、洗浄便座、センサーシステム、パス、洗面化粧台、水栓類、シャワー金具類等
住宅設備機器類	給湯関連	給湯器、風呂釜、湯沸器等
	厨房関連	システムキッチン、ユニット流し台等
空調・ポンプ	空調関連	ルームエアコン、パッケージエアコン等
	ポンプ類	汎用陸上ポンプ、ラインポンプ、水中ポンプ等

当社グループの品目及び販売経路は次のとおりであります。

品目	販売経路
管類 継手類 バルブ類 化成品類 工具関連機材 衛生陶器・金具類 給湯・厨房関連 空調関連 ポンプ類 その他	<pre>           graph LR             A[当社] -- ①特需部門 --&gt; B[サブコン]             A -- ①特需部門 --&gt; C[ゼネコン]             A -- ②ルート部門 --&gt; D[二次店]             D --&gt; E[水道工事店等]           </pre>
バルブ類	<pre>           graph LR             A[連大 結明子 会社 機務] -- 工場納材部門 --&gt; B[製造業者]           </pre>

(注) 特需部門とは、大口需要先(サブコン及びゼネコン)への直接販売をいいます。また、ルート部門とは、二次店への販売(卸売)をいいます。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大明工機株式会社	東京都江東区東雲 2-9-7	30	管材類の販売	100	商品の販売及び仕入 役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	643 (108)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調・ポンプ	
その他	
全社(共通)	51 (9)
合計	694 (117)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。  
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
646 (102)	36.0	9.9	4.9

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	598 (93)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調・ポンプ	
その他	
全社(共通)	48 (9)
合計	646 (102)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。  
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含みます。  
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### (マーケットの状況)

当連結会計年度のわが国の建設業界は、政府投資については、震災対応の補正予算があったものの執行の遅れから緩やかな増加に止まっております。また、民間住宅投資・民間非住宅投資についても、震災後の停滞からの持ち直しがみられ、全体的には緩やかな回復基調にて推移致しました。

	平成23年度見通し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減率 (%)			
建設投資(新設)	42.3	3.0	・民間住宅 【住宅】 ↗ 3.0%	・民間非住宅 【非住宅】 ↗ 4.5%	・着工戸数ベース 【政府】 ↗ 1.4%
民間住宅	13.0	4.5	【持家】 → △0.8%	【貸家】 → △0.3%	【分譲】 ↗ 13.5%
民間非住宅	8.0	4.4	【工場】 ↗ 11.4%	【事務所】 ↗ 10.9%	【店舗】 ↘ △9.4%
政府	16.8	1.4	【建築】 ↗ 13.1%	【土木】 → △0.3%	
リフォーム(既築)	5.9	0.0	【住宅】 →	【非住宅】 →	
計(新設+既築)	48.3	2.6	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↗

(建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定)

##### (営業の経過及び成果)

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、後述の基本戦略の下、具体的展開に取り組んでまいりました。

連結ベースの売上高は109,402百万円(前年同期比+5.7%)、売上総利益は10,173百万円(同+5.2%)となりました。販売費及び一般管理費は8,747百万円(同+2.9%)で営業利益は1,425百万円(同+22.2%)となり、経常利益は1,684百万円(同+16.6%)となりました。

特別損益は、投資有価証券売却損などにより215百万円の損失となり、当期純利益は931百万円(同+29.3%)となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

##### 管材類

新築住宅着工は、東日本大震災の影響を受けながらも上半期は政策駆け込みもあり着工が増えました。下半期は反動の為に前年度比減少をしております。但し、関東圏は建築需要が回復し市場が安定的に創出されております。当社グループと致しましては、**市況対応、扱いメーカーと商材の拡大**に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
パイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材価格は上昇後に高値にて推移</li> <li>・病院・学校・防災投資増により需要増</li> <li>・戸建住宅は樹脂化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況価格対応の仕入と販売</li> <li>・在庫のフルライン化</li> <li>・ルート販売におけるシェア拡大</li> </ul>
継手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属系は競争が激しく価格下落</li> <li>・樹脂管の継手は参入メーカー多</li> <li>・ステンレス系は素材価格影響大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップメーカーとの協業</li> <li>・扱いメーカーの拡大、在庫の拡充</li> <li>・特需部門での販売</li> </ul>
バルブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期初は震災の影響あり入荷不安と復興期待の需要増</li> <li>・設備系は流通の競争で市況下落</li> <li>・弁種の変化進む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫の調整、充実を進めた</li> <li>・市況価格対応の販売体制</li> <li>・自動弁の組立て機能の活用</li> </ul>



主要な商品	市場動向	当社の対応
化粧品	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料高による値上げ実施も下半期は需要減少にて軟調</li> <li>公共投資向けは縮減</li> <li>上水道、ストック需要採用へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート販売でのシェア拡大</li> <li>扱いメーカーの拡大</li> <li>上水道需要の取込</li> </ul>
土木・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共投資向けは縮減</li> <li>下水道は需要が低調</li> <li>引込管関連は新築減の影響で減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支店を中心に販売エリア拡張</li> <li>地域毎の給水材料取扱</li> <li>用途別商材の取扱い</li> </ul>

以上の結果、当セグメントの売上高は40,005百万円（前年同期比+7.2%）となりました。

#### 衛生陶器・金具類

上半期は東日本大震災により一部生産ラインの停止や仮設住宅への優先供給などがかさなり、供給不足もありました。下半期は被災地の復興需要が大きく貢献しましたが、浴室設備においては職人不足が問題化しております。その中で当社グループと致しましては、弊社の強みでもあります各支店の在庫を活用し、商品の供給、**復興需要への対応**に注力致しました。また、第4四半期に入り新商品の拡販もあり前年実績を上回ることが出来ました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
トイレ・水栓金具	<ul style="list-style-type: none"> <li>リフォーム分野横ばい、新築好調</li> <li>高齢者住宅・老人ホームなどが好調</li> <li>トイレは新商品の発売もあり増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーカーと共同したショールームを活用した活動の強化</li> <li>エリア別、重点販売店との受注推進・売れ筋商品</li> <li>戸建・集合系とも一体型便器の拡販強化</li> </ul>
洗面・浴室設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及商品を中心に堅調に推移</li> <li>戸建てマンションともリフォーム横ばい・新築好調</li> <li>浴室は断熱タイプが今後主流に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工務店・設備店中心にセット販売の推進</li> <li>ショールーム商談会による受注活動の強化</li> <li>自社施工体制の強化と施工品質のアップ</li> </ul>

以上の結果、当セグメントの売上高は32,236百万円（同+2.0%）となりました。

#### 住宅設備機器類

給湯器分野は東日本大震災以降、節電の高まりからエコキュートが大幅に落ち込みましたが、ガス・石油給湯器とも震災後の供給や取替え需要に支えられ好調に推移致しました。キッチン分野の上半期は東日本大震災により一部メーカーの生産ラインの停止や、仮設住宅への優先供給などがかさなり、供給不足の時期もありました。下半期は普及品を中心に受注を強化し、また集合系の受注も回復傾向にあり前年実績を維持できました。当社グループと致しましては、**給湯器は商品供給を一番に考え、キッチンはショールーム商談会の受注活動**に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
給湯機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス機器は省エネ・高効率給湯器が伸長</li> <li>石油機器は伸長・高効率給湯器への移行</li> <li>太陽熱温水器も伸長</li> <li>エコキュートは震災後は低迷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・高効率給湯器の全国での取組み推進</li> <li>主力メーカー地方在庫化による全国的販売</li> <li>ガス・石油・電気などの複合型の提案</li> <li>主力メーカーと地域ごとの取組み</li> </ul>
キッチン設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸建・マンションともリフォーム横ばい・新築伸長</li> <li>中級・普及ゾーンの伸長</li> <li>各社「ブランド力」の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ショールーム商談会の開催による受注の強化</li> <li>設備商品のトータル受注の推進</li> <li>住宅総合商社としての取組みを強化</li> </ul>

以上の結果、当セグメントの売上高は17,494百万円（同+9.5%）となりました。

## 空調・ポンプ

空調機器は第1四半期は震災による部品供給がタイトになり低迷したものの、その後、仮設、節電意識の高まりで急速に回復し、住宅用、業務用ともに伸長しました。換気扇は新築需要の回復とほぼ連動した動きとなり前年を上回ったものの、ピーク時の70%程度にとどまりました。汎用ポンプは下期やや落ち着いた状況となりましたが、単品更新需要が多く、ユニットものが減少して単価ダウンとなり金額的には小幅な上昇となりました。一方、LED照明等は大幅伸長しましたが、テレビは大幅減となりました。当社グループと致しましては、「エコ＝省エネ」の訴求、販売店・工事店の組織化、販売地域の拡大に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
空調機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用、業務用ともに高級機ゾーンが拡大</li> <li>・業務用は個別分散化、モジュール化が拡大</li> <li>・空気清浄機は活況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機、ボリュウムゾーンへの対応</li> <li>・主力販売店の傘下工事業者の組織化</li> <li>・対物空調、中低温分野の取組み</li> </ul>
換気機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカー共同による物件追求活動</li> <li>・産業用もV字回復とまではいかないが台数的には前年より大幅増加</li> <li>・省エネ意識の高まりで全熱交換型がシェア拡大</li> <li>・更新需要が増加、台数的には回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存店の維持拡大と他メーカールートへの攻略</li> <li>・フルメニューで対応</li> <li>・全熱交換機、空気清浄機、調湿機器の提案</li> </ul>
ポンプ・水槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火ポンプは公共関連、グループホーム等を中心に拡大</li> <li>・産業用は急減からやや上向きへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他メーカールートへの攻略</li> <li>・家庭用ポンプの販売シェア拡大</li> <li>・農水、産機、土木関連の取組み</li> </ul>

以上の結果、当セグメントの売上高は18,570百万円（同+3.2%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、1,531百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,567百万円（前連結会計年度は4,953百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の獲得（当連結会計年度は1,469百万円、前年同期は1,338百万円）等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、394百万円（前連結会計年度は442百万円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出（当連結会計年度は781百万円、前年同期は198百万円）等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,125百万円（前連結会計年度は6,590百万円の減少）となりました。これは主に借入金の減少（当連結会計年度は653百万円、前年同期は6,355百万円）等によるものです。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	35,526	107.1
衛生陶器・金具類	29,586	102.5
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	16,335	111.4
空調・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	17,245	104.3
その他	832	192.6
合計	99,526	106.2

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	40,005	107.2
衛生陶器・金具類	32,236	102.0
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	17,494	109.5
空調・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	18,570	103.2
その他	1,094	180.9
合計	109,402	105.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、建設投資の動向、素材高に伴う価格変動、市場競争の激化、法的規制への対応等、今後とも厳しい状況が予想されます。

このような環境下、当社グループは中長期的に利益ある成長を続けるために、「3つのフルの追求」「みらい活動」「進化活動」といった中期戦略を具体的に推進すると共に、今期の課題である、「取引先第一主義の徹底」「成長への取組み」「進化への取組み」を行ってまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

#### 1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み

- フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
- フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供
- フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能と工程9機能の充実

#### 2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取組み

- みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開
- みらい市 - (みんなの市) 毎月の総合販促企画 - 毎月がみらい市
- みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる

#### 3. 進化活動 - 新しいビジネスモデルへの取組み

- 人作り - (みらいスクール) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
- しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - ダイレクト化
- しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動

## 4【事業等のリスク】

### 1．建設投資動向の影響について

当社グループが卸販売を行っている鋼管、継手、バルブなどの管工機材、衛生陶器、住宅機器等は、民間住宅設備投資を中心とする建設投資に関連して需要が発生します。このため、当社グループの業績はこれら建設投資動向の変動により影響を受ける可能性があります。

### 2．仕入価格の変動について

当社グループの取扱う商品の仕入価格は、仕入先のメーカーにおける原材料仕入価格の変動等により、変動する可能性があります。

当社グループでは仕入価格の変動に対し迅速かつ柔軟に対応していく所存ではありますが、仕入価格が短期間に大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、売上総利益率の低下を招き、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### 3．取引先の信用リスクについて

#### (1) 破産更生債権等について

当社グループの販売先は主に建設関連資材等の二次卸会社となっておりますが、建設関連業界を取巻く近年の厳しい経営環境を反映して、当連結会計年度末の連結ベースの破産更生債権等の残高は247百万円となっております。当該債権に対しては担保等、回収可能性があるものを除き、全額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループは販売先の信用リスクにつきまして、慎重な信用調査を実施しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 貸付金について

当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。担保または保証が付されている貸付金について、貸付金の額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒引当金を計上しております。

なお、貸付方針としては営業上の観点から、個別に精査し、原則として期中の短期運転資金のみに限定しております。

これら貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存ではありますが、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### (3) 手形割引について

当社は、平成15年9月に東京都より貸金業者の登録を受け、取引先に対する当該業務を拡大させていく方針であります。これは当社が取引先の資金繰りを支援し、取引先が営業活動に専念することが当社グループの業績に対してもプラスとなる面が大きいとの判断によるものですが、当該業務におきまして、手形振出先企業の経営状態の悪化等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 4．特定仕入先への依存について

当連結会計年度の当社グループの連結ベースにおける仕入総額の30%程度が、TOTO(株)からの仕入となっております。当社の取扱う衛生陶器部門の大部分の商品が同社からの仕入によるものであり、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．法的規制等について

当社グループを取り巻く環境は、「改正・省エネ法」及び「瑕疵担保履行法」等の法的規制の強化・緩和・改正・改定等により、今後、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 6．将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、より慎重な判断を要し、財政状態及び経営成績に影響を与える項目は主に下記の通りです。

#### たな卸資産

商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、第2四半期連結会計期間末日、連結決算日を基準日として、実地棚卸を行っております。また、陳腐化等した商品に関しては、每期評価損を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、債権種別毎に分類し、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等については担保または保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定しております。このため貸倒実績率の増加や個別相手先の財務状況等が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すこととなるため、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産から控除する金額の決定に当たっては、当該資産の回収可能性について十分検討し、慎重に決定しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により判断しております。このため、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

#### 投資有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価額等（以下、時価という。）により時価評価し、評価差額を純資産の部に計上しております。このため、時価が下落した場合には、純資産にマイナスの影響を与える可能性があります。また、期末における時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合は、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、その他有価証券で時価のない株式は、移動平均法による原価法で評価しております。但し、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合も、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

#### 退職給付引当金

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金の計算に用いられる基礎率（割引率等）に重要な変動が生じた場合には、これを見直すことがあります。この場合、退職給付引当金及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

また、役員の退職慰労金につきましては、内規に基づき、連結会計年度末要支給額の100%を引当計上しております。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

### (資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2,308百万円増加(+5.0%)し、48,231百万円となりました。これは主に、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加等によるものです。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,678百万円増加(+4.7%)し、37,426百万円となりました。これは主に、仕入高増加に伴う支払手形及び買掛金の増加等によるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、629百万円増加(+6.2%)し、10,804百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上によるものです。

## (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、建設投資(民間住宅投資・民間非住宅投資・公共投資)動向に影響され、当連結会計年度の売上高は109,402百万円(前期比+5.7%)となりました。

### 売上高

管材類の売上高は、前連結会計年度に比べ、2,686百万円増収(+7.2%)、衛生陶器・金具類の売上高は、前連結会計年度に比べ、633百万円増収(+2.0%)、住宅設備機器類の売上高は、前連結会計年度に比べ、1,519百万円増収(+9.5%)、空調・ポンプの売上高は、前連結会計年度に比べ575百万円増収(+3.2%)となりました。

### 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ、506百万円増加(+5.2%)となりました。また、売上総利益率は0.04ポイント下落しました。

### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、コスト削減努力等により、前連結会計年度に比べ、248百万円増加(+2.9%)にとどまりました。

### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、258百万円増加(+22.2%)しました。

### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、239百万円増加(+16.6%)しました。

### 特別損益

特別損益は、投資有価証券売却損などにより215百万円の損失となりました。

### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、211百万円増加(+29.3%)しました。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

平成20年3月期の大幅な特別損失は、投資有価証券評価損によるものです。

平成21年3月期の特別損失は、投資有価証券売却損によるものです。

平成22年3月期の売上高の減少は、住宅需要の低迷、設備投資の縮小等によるものです。

平成23年3月期の特別損失は、120周年記念事業費、東日本大震災による損失及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額によるものです。

平成24年3月期の特別損失は、投資有価証券売却損などによるものです。

以上のような要因が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これらの状況を踏まえて、当社グループは経営戦略として定めた前述の事業戦略に基づき、既存分野でのシェアアップを図るとともに、県別体制の充実、新規開拓に邁進して、売上高・損益の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、1,531百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,567百万円（前連結会計年度は4,953百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の獲得（当連結会計年度は1,469百万円、前年同期は1,338百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、394百万円（前連結会計年度は442百万円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出（当連結会計年度は781百万円、前年同期は198百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,125百万円（前連結会計年度は6,590百万円の減少）となりました。これは主に借入金の減少（当連結会計年度は653百万円、前年同期は6,355百万円）等によるものです。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率（％）	22.2%	22.4%
時価ベースの株主資本比率（％）	18.2%	18.4%
債務償還年数（年）	1.9	5.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.0	6.3

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

\* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

\* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

\* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち借入金と社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益力強化のため、支出総額で227百万円の設備投資を実施しました。  
主なものは、本社システム構築費96百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、管工機材・住宅設備機器の販売（卸売）を中心として国内において30事業所を運営しております。また、国内に賃貸物件を4物件、厚生施設等を6物件有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都中央区)	販売管理設備	399	67	2	411	98	578	201 (25)
東京北支店 (東京都足立区)	販売配送設備	1,539 (1,539)	1	-	-	2	3	8 (5)
東京配送センター (東京都江東区)	配送設備	9,166	390	3	2,763	20	3,178	21 (7)
北海道支店 (札幌市白石区)	販売配送設備	4,310	21	0	233	0	257	16 (4)
北東北支店 (岩手県紫波郡矢巾町)	"	5,247 (5,247)	0	-	-	0	0	15 (3)
青森支店 (青森県青森市)	"	1,323 (1,323)	1	0	-	0	1	8 (1)
東北支店 (仙台市若林区)	"	5,031 (5,031)	1	2	-	1	5	23 (7)
福島支店 (福島県郡山市)	"	2,297	34	0	63	0	98	12 (2)
群馬支店 (群馬県佐波郡玉村町)	"	4,169 (992)	56	1	109	0	168	20 (7)
埼玉南支店 (さいたま市南区)	"	842 (842)	4	-	-	0	4	16 (2)
埼玉北支店 (埼玉県久喜市)	"	7,652	22	0	234	3	261	17 (2)
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	"	2,970 (2,970)	1	0	-	0	2	19 (4)
新潟支店 (新潟県新潟市東区)	"	6,062	44	-	217	0	262	17 (3)
長野支店 (長野県長野市)	"	2,640 (2,272)	0	4	36	0	41	17 (3)
北陸支店 (石川県金沢市)	"	1,473 (1,473)	0	-	-	0	0	11 (1)
茨城支店 (茨城県土浦市)	"	2,110 (1,125)	41	0	25	0	67	19 (-)
千葉支店 (千葉県白井市)	"	3,674 (630)	15	-	271	0	287	29 (1)
多摩支店 (東京都立川市)	"	2,211 (2,211)	1	0	-	0	2	24 (2)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	販売配送設備	2,375 (2,375)	0	0	-	0	1	13 (1)
神奈川支店 (横浜市中区)	"	2,176 (2,176)	2	-	-	0	2	30 (1)
相模原支店 (神奈川県相模原市)	"	963 (963)	3	-	-	0	3	11 (1)
静岡支店 (静岡県沼津市)	"	3,529 (2,301)	51	0	86	0	138	19 (2)
中部支店 (名古屋市南区)	"	4,782 (4,782)	5	-	-	0	5	24 (5)
浜松支店 (静岡県浜松市東区)	"	2,915 (2,915)	0	-	-	0	0	8 (3)
関西支店 (大阪市西区)	販売設備	-	1	-	-	1	2	18 (5)
関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	3,545 (3,545)	5	-	-	2	7	4 (-)
中国支店 (岡山県岡山市北区)	販売配送設備	1,036 (1,036)	2	1	-	0	3	9 (-)
四国支店 (香川県高松市)	"	1,419 (1,419)	0	-	-	0	1	3 (1)
九州支店 (福岡市東区)	"	2,988	13	2	220	1	237	11 (3)
南九州営業所 (鹿児島県霧島市)	"	1,054 (1,054)	0	-	-	0	1	3 (1)
営業設備計		89,897 (48,221)	795	20	4,674	138	5,628	646 (102)
イトーピア橋本他 賃貸全4物件	賃貸物件等	3,186	1,104	0	1,843	0	2,948	- (-)
西武ヴィラ苗場他 厚生施設等全6物件	"	503	44	-	6	0	51	- (-)

(注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 土地面積欄の( )内は賃借中の面積であり、内数であります。

5. 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	3,744 (1,289)	39
神奈川支店 (横浜市中区)	販売配送設備	2,416	31
東北支店 (仙台市若林区)	"	1,825	21
東京北支店 (東京都足立区)	"	1,179	22
多摩支店 (東京都立川市)	"	1,395	22
中部支店 (名古屋市南区)	"	1,515	22

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	販売配送設備	1,486	16
北東北支店 (岩手県紫波郡矢巾町)	"	1,446	15
長野支店 (長野県長野市)	"	1,261	13
山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	"	1,021	12
浜松支店 (浜松市東区)	"	1,305	10
埼玉南支店 (さいたま市南区)	"	671	10
北陸支店 (石川県金沢市)	"	1,168	10
中国支店 (岡山県岡山市北区)	"	759	9
青森支店 (青森県青森市)	"	1,201	8
関西支店 (大阪市西区)	販売設備	194	11
相模原支店 (神奈川県相模原市)	販売配送設備	530	8
南九州営業所 (鹿児島県霧島市)	販売設備	836	4
四国支店 (香川県高松市)	販売配送設備	570	3

(注) 建物賃借面積欄の( )内は賃貸中の面積であり、内数であります。

6. 提出会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
イトーピア橋本 (東京都千代田区)	オフィスビル	2,462	101
東雲第2倉庫 (東京都江東区)	倉庫	4,254	82
府中ビル (東京都府中市)	オフィスビル	1,655	10
西多摩倉庫 (東京都西多摩郡)	倉庫	266	0

7. リース契約等による主な賃借設備は、次のとおりであります。これは、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社・支店コンピュータシステム	一式	3～6	55	13
倉庫用ラック	一式	5～7	14	17

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大明工機(株)	本社 (東京都江東区)	販売配送設備	-	0	0	-	0	1	24 (6)
"	石巻営業所 (宮城県石巻市)	"	713	7	-	8	0	16	3 (2)
"	日南営業所(宮崎 県日南市)他10営 業所	"	330	3	-	10	0	14	22 (7)
"	大明ビル (東京都中央区)	賃貸物件	129	140	-	30	2	173	- (-)

- (注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。  
2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4. 内国子会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
大明工機(株)	本社 (東京都江東区)	販売配送設備	840	6

5. 内国子会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
大明工機(株)	賃貸物件 (東京都中央区)	オフィスビル	578	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 (注)	879,878	9,678,660	-	542	-	434

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	5	107	2	-	1,243	1,371	-
所有株式数(単元)	-	10,273	8	42,038	4	-	44,182	96,505	28,160
所有株式数の割合 (%)	-	10.65	0.01	43.56	0.00	-	45.78	100	-

(注) 1. 自己株式318,459株は、「個人その他」に3,184単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2. 当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成24年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式98,230株は自己株式数に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	681	7.04
橋本 政昭	東京都新宿区	544	5.62
橋本 充子	東京都渋谷区	398	4.12
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	371	3.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	115	1.19
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,496	56.79

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が318千株(3.29%、第6位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成24年3月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する98千株を含めております。
2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,400	982	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,332,100	93,321	-
単元未満株式	普通株式 28,160	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	94,303	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式98,200株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	220,200	98,200	318,400	3.29
計	-	220,200	98,200	318,400	3.29

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役14名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	取締役に対しては50,000株（うち社外取締役5,000株）を、監査役に対しては5,000株（うち社外監査役4,000株）を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 取締役に対して割り当てる新株予約権の総数500個（うち社外取締役50個）及び監査役に対して割り当てる新株予約権の総数50個（うち社外監査役40個）を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）それぞれに交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

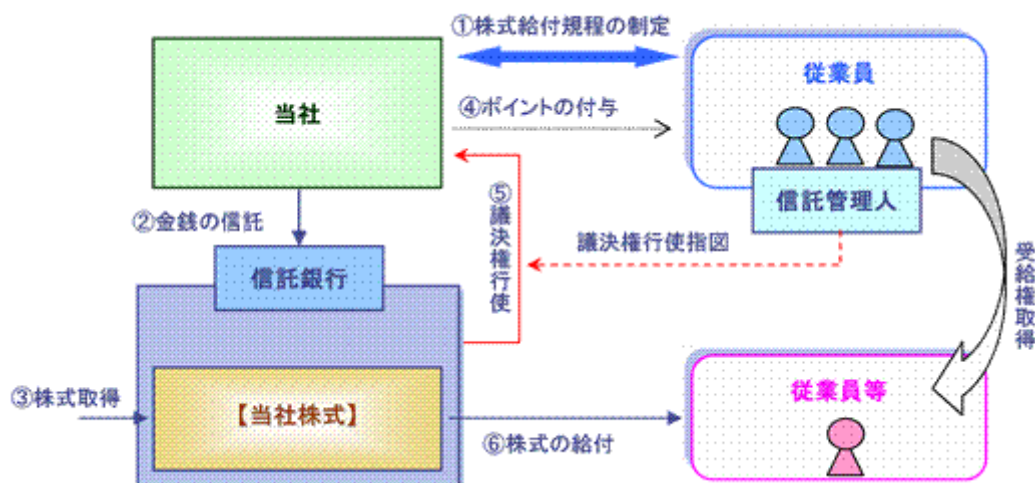
当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年8月2日付で、104百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が100,600株、97百万円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の勤続期間3年未満の従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇入れられる者」「臨時に期間を定めて雇入れられる者」を含みません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月24日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月27日~平成24年2月27日)	220,000	206,140,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	220,000	206,140,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	193,063
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	5,700	6,030,600	-	-
保有自己株式数	220,229	-	220,229	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が所有する当社株式98,230株は含まれておりません。

3. 当事業年度における「その他」は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付であります。

4. 当社は平成23年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における保有自己株式数には、当該株式分割による増加8,934株を含んでおります。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円00銭とし、中間配当金（10円00銭）と合わせて25円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議（注）1	87	10円00銭
平成24年5月10日 取締役会決議（注）2	140	15円00銭

（注）1．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式89,300株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

2．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式98,230株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	1,200	1,070	1,100	1,140	1,059 1,060
最低（円）	950	658	866	855	940 900

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成23年10月1日、1株 1.1株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	989	969	1,030	982	960	1,010
最低（円）	900	911	937	950	935	943

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		橋本 政昭	昭和25年 8月15日生	昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和53年10月 当社入社 昭和55年3月 取締役就任 昭和57年2月 専務取締役就任 昭和60年3月 取締役副社長就任 平成2年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	544
代表取締役専務取締役	管理本部長	阪田 貞一	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成4年7月 企画本部長兼管理副本部長 平成5年6月 取締役企画本部長兼管理副本部長就任 平成7年10月 取締役管理副本部長就任 平成8年4月 取締役神奈川ブロック長就任 平成8年12月 取締役管理副本部長就任 平成9年6月 常務取締役管理本部長就任 平成18年6月 専務取締役管理本部長就任 平成19年4月 代表取締役専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	115
専務取締役	営業本部長	鈴木 了	昭和23年 3月24日生	昭和45年10月 当社入社 平成9年4月 住設商品部長 平成11年6月 取締役商品統括担当就任 平成13年4月 取締役商品統括ブロック長兼特需ブロック長就任 平成15年3月 取締役営業副本部長兼特需ブロック長兼住設商品センター・特需5部管掌就任 平成15年10月 取締役営業副本部長兼関西ブロック長兼住設空調商品センター・特需4部・5部管掌就任 平成17年2月 取締役営業副本部長兼住設商品部長・特需5部管掌就任 平成17年4月 取締役ガス営業部長・株式会社ハットリピング代表取締役社長就任 平成17年7月 取締役商品企画部長就任 平成18年4月 取締役商品本部長、物流事業部長兼務就任 平成18年6月 常務取締役就任・商品本部長・東陶商品事業部長就任 平成19年4月 常務取締役購買本部長兼東陶商品部長就任 平成20年4月 常務取締役営業副本部長、購買企画グループ長、東陶商品部長、住設商品部長兼務就任 平成21年4月 常務取締役営業副本部長、購買企画グループ管掌兼務就任 平成21年6月 専務取締役営業本部長、購買企画グループ管掌兼務就任 平成22年4月 専務取締役営業本部長、商品グループ長兼務就任 平成22年6月 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業副本部長、首都圏第一エリア長 (東京ブロック、東関東ブロック管掌)、営業企画グループ長、営業企画部長	田所 浩行	昭和36年 10月11日生	昭和59年3月 当社入社 平成17年4月 東京ブロック長兼東京東支店長 平成17年6月 取締役東京ブロック長兼東京東支店長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(東京東・中央・西支店、住設建材部管掌)・営業企画担当就任 平成19年4月 取締役ブロック長(東京東・東京西支店、東京仕入部、東京配送センター管掌)、販売本部(営業企画担当)就任 平成20年4月 取締役営業企画グループ長、ブロック長(東京東・東京西支店、東京仕入部、東京配送センター管掌)兼務就任 平成20年7月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、首都圏グループブロック長(東京東、東京西支店、東京仕入部管掌)兼務就任 平成22年4月 常務取締役営業副本部長、首都圏エリア管掌、営業企画グループ長、営業企画部長、東京ブロック長兼務就任 平成22年10月 常務取締役営業副本部長、首都圏第一エリア長(東京ブロック、東関東ブロック管掌)、営業企画グループ長、営業企画部長、東京ブロック長就任 平成23年4月 常務取締役営業副本部長、首都圏第一エリア長(東京ブロック、東関東ブロック管掌)、営業企画グループ長、営業企画部長就任(現任)	(注)3	10
常務取締役	営業副本部長、物流企画グループ長、首都圏第二エリア長 (北関東ブロック、南関東ブロック、西関東ブロック管掌)	野村 和幸	昭和26年 9月8日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年4月 西関東ブロック長 平成15年6月 取締役西関東ブロック長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(千葉・茨城・神奈川支店管掌)、営業本部(業務企画担当)、首都圏ブロック担当就任 平成19年4月 取締役ブロック長(茨城・千葉・神奈川支店管掌)就任 平成20年4月 取締役首都圏グループ長就任 平成21年4月 取締役営業副本部長、首都圏グループ長、物流企画グループ長、東京配送センター管掌兼務就任 平成21年6月 常務取締役営業副本部長、首都圏エリア長、物流企画グループ長兼務就任 平成22年10月 常務取締役営業副本部長、物流企画グループ長、首都圏第二エリア長(北関東ブロック、南関東ブロック、西関東ブロック管掌)就任(現任)	(注)3	10
取締役	特需グループ管掌、大明工機株式会社代表取締役社長	橋ヶ谷 芳朗	昭和27年 2月2日生	昭和49年10月 当社入社 平成9年4月 東京ブロック長 平成12年6月 取締役東京ブロック長就任 平成15年3月 取締役東京ブロック長兼大明工機株式会社管掌就任 平成15年10月 取締役特需1部・2部・産機支店・東京配送センター管掌就任 平成16年4月 大明工機株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成17年4月 取締役産機ブロック長・物流企画部長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(産機支店管掌)就任 平成20年4月 取締役産機グループ長、物流企画グループ長兼務就任 平成21年4月 取締役特需グループ長就任 平成22年4月 取締役特需グループ長、管材商品部管掌就任 平成22年6月 取締役特需グループ長就任 平成24年4月 取締役特需グループ管掌(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北日本エリア長	遠藤 辰之	昭和27年 5月7日生	昭和50年3月 当社入社 平成11年6月 東北ブロック長 平成12年6月 取締役東北ブロック長就任 平成17年4月 取締役北海道・東北ブロック長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(北海道・東北・福島支店管掌)就任 平成19年4月 取締役ブロック長(北海道・東北・青森支店管掌)就任 平成20年4月 取締役北日本グループ長就任 平成22年4月 取締役北日本エリア長就任(現任)	(注)3	13
取締役	中部エリア長、ブロック長(中部支店管掌)、中部支店長	宇佐見 徳秋	昭和24年 9月23日生	昭和43年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成6年4月 当社入社 平成16年10月 中部ブロック長 平成17年6月 取締役中部ブロック長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(静岡・中部・浜松支店管掌)就任 平成18年6月 執行役員ブロック長(静岡・中部・浜松支店) 平成20年4月 執行役員西日本グループ長 平成20年6月 取締役西日本グループ長就任 平成21年4月 取締役中部グループ長、ブロック長(中部、長野支店管掌)兼務就任 平成22年4月 取締役中部エリア長、ブロック長(中部、長野支店管掌)兼務就任 平成24年4月 取締役中部エリア長、ブロック長(中部支店管掌)、中部支店長兼務就任(現任)	(注)3	9
取締役	西日本エリア長、ブロック長(中国、四国ブロック長)	坂井 俊一	昭和32年 9月29日生	昭和58年3月 当社入社 平成20年4月 執行役員西日本副ブロック長、新潟支店長兼務 平成20年6月 取締役西日本副ブロック長、新潟支店長兼務就任 平成21年4月 取締役西日本グループ長、ブロック長(新潟、北陸支店管掌)兼務就任 平成22年4月 取締役西日本エリア長、ブロック長(関西支店、関西特需部管掌)兼務就任 平成23年12月 取締役西日本エリア長(中国、四国ブロック長)兼務就任(現任)	(注)3	9
取締役	管理副本部長、グループ長(経営管理、総務・人事、システム)	伊藤 光太郎	昭和38年 3月11日生	昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年9月 当社入社 平成19年11月 執行役員経営管理グループ長、総務人事グループ長、経営管理部長、システム部担当部長兼務 取締役経営管理グループ長、総務・人事グループ長、経営管理部長、システム部担当部長兼務就任 平成21年4月 取締役管理副本部長、経営管理グループ長、総務・人事グループ長及びシステムグループ長兼務就任 平成22年4月 取締役管理副本部長、グループ長(経営管理、総務・人事、システム)兼務就任(現任)	(注)3	12
取締役	商品グループ長、商品企画部長、管材商品部長、TOTO商品部長、特需5部管掌	小林 浩	昭和33年 7月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員商品グループ長、商品企画部長、管材商品部長、TOTO商品部長 平成23年6月 取締役商品グループ長、商品企画部長、管材商品部長、TOTO商品部長、特需5部管掌就任(現任)	(注)3	11
取締役	特需グループ長	野田 健太郎	昭和25年 12月30日生	昭和49年4月 三井物産株式会社入社 平成15年4月 日本電産株式会社入社 平成15年6月 日本電産キョーリ株式会社入社、同社営業担当取締役就任 平成15年10月 同社常務取締役就任 平成16年4月 同社代表取締役社長就任 平成23年4月 同社取締役専務執行役員就任 平成23年8月 同社非常勤顧問 平成23年11月 当社入社、執行役員特需グループ副グループ長 平成24年4月 執行役員特需グループ長 平成24年6月 取締役特需グループ長就任(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柿本 壽明	昭和16年 4月9日生	昭和39年4月 株式会社住友銀行入行 平成元年6月 同行取締役経済調査部長就任 平成3年10月 同行取締役人形町支店長就任 平成5年6月 株式会社日本総合研究所専務取締役就任 平成10年1月 同社副社長就任 平成12年6月 同社理事長就任 平成16年6月 同社シニアフェロー就任(現任) 平成17年6月 住友重機械工業株式会社社外取締役就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2 (注)3	2
取締役		宇野 輝	昭和17年 8月15日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長就任 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務就任 平成12年6月 同社代表取締役副社長就任 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長就任 平成15年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員就任 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員就任 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2 (注)3	2
常勤 監査役		森口 昭治	昭和19年 8月27日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成11年8月 株式会社ヒューマックス取締役就任 平成17年7月 ヒューマックス・リートアドバイザーズ株式会社代表取締役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)1 (注)4	1
監査役		中村 中	昭和25年 6月20日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年10月 株式会社ファインビット代表取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)4	2
監査役		山田 幸一	昭和15年 9月1日生	昭和34年3月 当社入社 昭和55年2月 第三営業部販売一部長 平成5年6月 取締役新潟支店長兼務長野支店長就任 平成6年7月 取締役信越ブロック長就任 平成10年4月 取締役関越ブロック長就任 平成11年4月 取締役信越ブロック長就任 平成13年4月 取締役信越ブロック長・関西ブロック長兼務就任 平成15年4月 取締役関越ブロック長就任 平成18年6月 執行役員北信越ブロック長 平成19年4月 執行役員北関東ブロック長 平成20年4月 支配人 平成23年6月 監査役就任(現任)	(注)4	30
監査役		吾妻 裕	昭和26年 2月9日生	昭和52年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入社 昭和54年10月 監査法人朝日会計社入社(現 有限責任あずさ監査法人) 平成5年7月 監査法人朝日新和会計社社員就任 平成13年7月 朝日監査法人代表社員就任 平成21年8月 吾妻裕公認会計士事務所(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)4	-
計						832

- (注)1. 常勤監査役森口昭治、監査役中村中及び吾妻裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役柿本壽明及び宇野輝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、その就任を決議した定時株主総会の時から4年間であります。
5. 当社では、業務執行の責任と権限を強化・拡充をすることで、取締役会における重要事項の意思決定機能及び監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、効率性を求めた経営を行うとともに、経営の透明性と健全性の観点からタイムリーなディスクロージャーを重視し、積極的に正確な情報開示を実施し、機動的なIR活動に努めております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

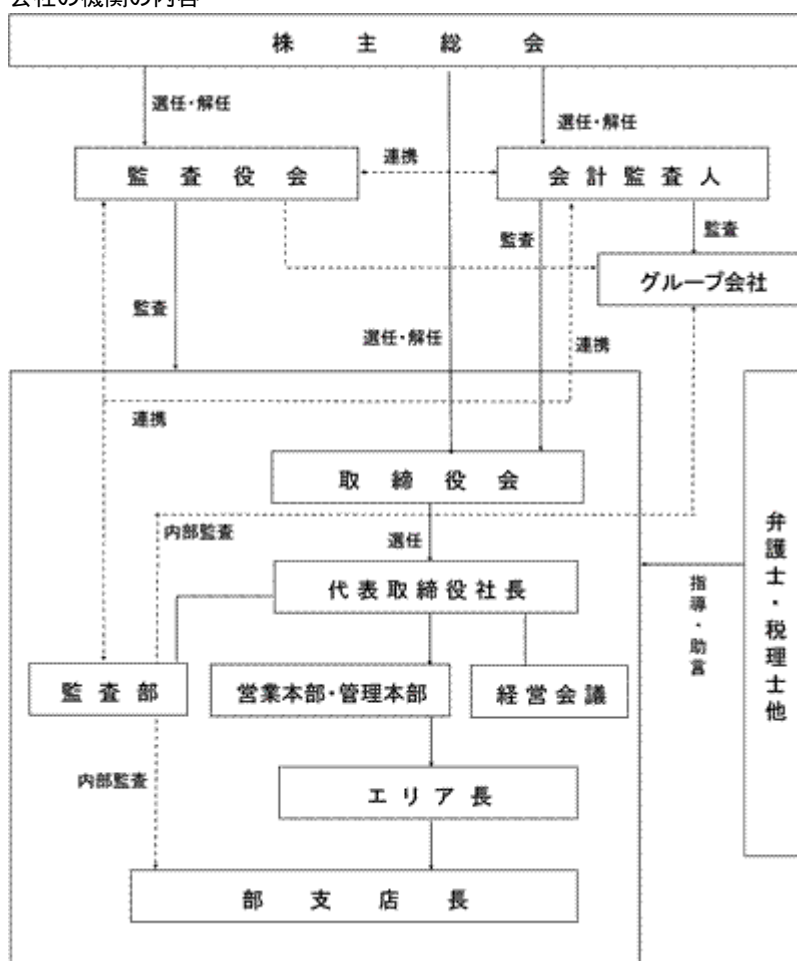
イ．経営管理機構及び業務執行体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役14名（提出日現在）のうち社外取締役2名、監査役4名（提出日現在）のうち社外監査役3名（うち常勤監査役1名）となっております。取締役会は、経営方針や経営戦略の決定を行う機関と位置づけ、さらに取締役会の意思決定に基づき、各エリアの統轄責任者であるエリア長が責任を持って業務を遂行し、執行役員会議で進捗状況を確認する体制をとっております。

また、監査役は定められた基準に従い、取締役会及び重要な会議等への出席や財産、取引の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

さらに、必要に応じて開催される経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、取締役会に付議する事項、取締役会から委任された事項等、経営の重要事項について審議しております。

ロ．会社の機関の内容



ハ．内部統制システムの整備の状況

社長の直属の監査部（1名）を設置し、業務部門とは分離・独立したセクションとして社内各部門の業務遂行状況を定期的に監査（業務監査）し、社長に報告するとともに改善を促しております。

平成22年4月にエコステージを取得し、エコステージを通じて品質管理及び環境マネジメントの観点からも各業務部門の業務遂行状況をチェックしております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門、監査役会ともに年間の監査計画書に基づきスケジュールを実行しております。特に監査役会は内部監査部門との緊密な連携のもと、状況によっては内部監査部門の監査に同行しています。また、内部監査報告書並びに是正処置・予防処置要求書兼報告書の提出を求め、必要に応じては助言・勧告を致しております。

取締役会への提出書類並びに付議事項については、監査役が事前に管理部門担当役員立会のもと閲覧し、監査し個別にチェックを致しております。

## ホ．会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであり、また、会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 熊木 幸雄	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 深井 康治	〃

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役柿本壽明氏は、長年にわたる金融機関での役員経験があり、幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

独立役員として指定している社外取締役宇野輝氏は、長年にわたり多くの金融機関での経営に携わられており、その経験を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役森口昭治氏は、長年にわたる金融機関での経験と会社経営者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役中村中氏は、長年にわたる金融機関での経験とコンサルティング企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役吾妻裕氏は、長年にわたる監査法人での役員経験があり、会計・財務の専門的知識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に寄与されるものと考えております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門（監査部）及び内部統制部門と連携し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等において適宜報告及び意見交換を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

## ト．弁護士、税理士等その他第三者の状況

顧問弁護士、公認会計士、税理士及びコンサルタントから必要に応じて専門的なアドバイスを受けられる協力体制となっております。

## リスク管理体制の整備の状況

### イ．資金管理

- ・売上に係る代金回収（売掛金管理）及び仕入に係る支払（買掛金管理）はともに経理部が集中処理を行い、営業部門から受領する経理データと得意先や仕入先からの証憑との突合等を通じて正確且つ迅速な処理が行える体制としています。
- ・一定額以上の経費や投資が発生する案件の決裁は全て営業本部長、営業副本部長及び管理本部長を経ることとし、起案部門とは異なる本部による内容チェックを行います。また、営業拠点をはじめ各部門で行われた経費処理は経理部にて個別に事後チェックしています。
- ・経理部による処理は別途財務部が会計的・税務的なチェックを行い、必要に応じて公認会計士や税理士等の助言を受け適正な会計・税務処理を行う体制としています。

### ロ．与信管理

- ・取引先の与信管理としての売上債権管理は管理本部に所属する審査部が統括し、社外からの情報も勘案の上、社内ルールに基づき毎日の総債権のチェックを行います。
- ・月1度の与信会議により管理本部（各エリア、支店単位）と方針の徹底を図っています。当会議においては、営業部支店が定期的に提出する報告に基づき、取引先の信用状況及び売上債権のリスク度を審査部がチェックし、各営業部支店における売上債権の健全度に関する認識を統一、一元化する体制としております。



#### 八．コンプライアンス体制

- ・当社グループは、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び従業員が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から、適切な日常活動を取り続けるよう推進します。また、弁護士など外部専門家を活用することにより、業務に関連する法令の制定、改正があれば、必要に応じてコンプライアンス委員会にて対応を検討していきます。
- ・「コンプライアンス相談窓口」を開設し、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に、直ちに相談できる通報体制及び監査部による社内各部門の定期的監査による、不当行為のチェック、改善を図る体制を継続していきます。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	134	-	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	2
社外役員	21	21	-	-	-	5

##### ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額30百万円(うち社外取締役は3百万円)以内、監査役については年額3百万円(うち社外監査役は2.4百万円)以内として、決議しております。

また、平成8年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内、監査役の報酬等の額を年額30百万円以内として、決議しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

63銘柄 2,103百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)荏原製作所	382,148	169	事業推進目的
住友商事(株)	135,927	161	事業推進目的
(株)キッツ	349,672	139	事業推進目的
ダイキン工業(株)	54,133	134	事業推進目的
積水化学工業(株)	150,951	98	事業推進目的
TOTO(株)	134,636	90	事業推進目的
(株)アベルコ	226,600	80	事業推進目的
(株)タカショー	169,500	62	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	71,126	47	事業推進目的
(株)朝日工業社	113,031	42	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	40	事業推進目的
(株)エプコ	28,000	38	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	38	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	30	事業推進目的
住友金属工業(株)	135,000	25	事業推進目的
愛知時計電機(株)	75,000	21	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	19	事業推進目的
(株)大気社	11,265	17	事業推進目的
住友軽金属工業(株)	175,085	16	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,206	14	事業推進目的
すてきナイスグループ(株)	60,000	12	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	7	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	7	事業推進目的
ミヤコ(株)	8,000	7	事業推進目的
アキレス(株)	35,000	4	事業推進目的
(株)住生活グループ	1,140	2	事業推進目的
(株)オーテック	4,000	1	事業推進目的
日本瓦斯(株)	1,704	1	事業推進目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,000	1	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	事業推進目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事(株)	142,119	169	事業推進目的
(株)キッツ	367,149	132	事業推進目的
高砂熱学工業(株)	200,000	128	事業推進目的
ダイキン工業(株)	56,746	127	事業推進目的
(株)荏原製作所	400,829	119	事業推進目的
積水化学工業(株)	160,707	115	事業推進目的
TOTO(株)	144,669	90	事業推進目的
(株)アベルコ	226,600	82	事業推進目的
(株)タカショー	169,500	69	事業推進目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	147,000	60	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	443,000	59	事業推進目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,200	57	事業推進目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	212,000	55	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	78,422	47	事業推進目的
(株)朝日工業社	129,538	43	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	41	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	39	事業推進目的
(株)エプコ	28,000	36	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	34	事業推進目的
愛知時計電機(株)	75,000	23	事業推進目的
住友金属工業(株)	135,000	22	事業推進目的
(株)大気社	12,089	20	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	19	事業推進目的
住友軽金属工業(株)	190,286	15	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,212	15	事業推進目的
すてきナイスグループ(株)	60,000	15	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	7	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	7	事業推進目的
ミヤコ(株)	8,000	7	事業推進目的
アキレス(株)	35,000	4	事業推進目的

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	0	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	0	48	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬は、当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹業務システムに関連する財務報告に係る内部統制の助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,483	1,831
受取手形及び売掛金	22,508	24,429
商品	4,089	4,386
繰延税金資産	175	179
その他	1,266	1,515
貸倒引当金	79	50
流動資産合計	29,445	32,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,240	4,272
減価償却累計額	2,060	2,176
建物及び構築物（純額）	2,179	2,095
機械装置及び運搬具	159	113
減価償却累計額	124	93
機械装置及び運搬具（純額）	34	20
土地	6,666	6,616
その他	350	414
減価償却累計額	226	271
その他（純額）	123	142
有形固定資産合計	9,004	8,875
無形固定資産		
その他	291	280
無形固定資産合計	291	280
投資その他の資産		
投資有価証券	3,801	3,748
長期貸付金	826	738
破産更生債権等	903	247
保険積立金	1,506	1,707
敷金及び保証金	353	353
その他	533	240
貸倒引当金	742	251
投資その他の資産合計	7,181	6,784
固定資産合計	16,478	15,939
資産合計	45,923	48,231

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,062	24,570
短期借入金	2,800	800
1年内返済予定の長期借入金	2,513	3,291
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	427	322
預り金	57	95
賞与引当金	216	261
その他	605	537
流動負債合計	28,722	29,918
固定負債		
社債	120	80
長期借入金	3,975	4,543
繰延税金負債	998	1,064
再評価に係る繰延税金負債	457	368
退職給付引当金	505	493
役員退職慰労引当金	236	216
預り保証金	700	704
その他	31	37
固定負債合計	7,025	7,508
負債合計	35,748	37,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	434	434
利益剰余金	9,099	9,859
自己株式	100	300
株主資本合計	9,976	10,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	6
土地再評価差額金	266	262
その他の包括利益累計額合計	199	268
純資産合計	10,175	10,804
負債純資産合計	45,923	48,231

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	103,498	109,402
売上原価	93,831	99,229
売上総利益	9,666	10,173
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,175	1,193
給与手当	3,397	3,546
賞与引当金繰入額	216	261
貸倒引当金繰入額	78	0
退職給付費用	168	166
役員退職慰労引当金繰入額	0	5
その他	3,463	3,575
販売費及び一般管理費合計	8,499	8,747
営業利益	1,167	1,425
営業外収益		
受取利息	136	126
受取配当金	30	39
仕入割引	497	534
賃貸収入	255	236
その他	84	82
営業外収益合計	1,004	1,020
営業外費用		
支払利息	186	168
手形売却損	70	78
売上割引	281	313
賃貸費用	92	96
その他	96	104
営業外費用合計	727	761
経常利益	1,444	1,684
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21	-
役員退職慰労引当金戻入額	6	-
固定資産売却益	-	38
その他	-	0
特別利益合計	28	38
特別損失		
投資有価証券売却損	-	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
120周年記念事業費	53	-
災害による損失	49	13
社葬費用	-	28
その他	3	33
特別損失合計	134	253
税金等調整前当期純利益	1,338	1,469
法人税、住民税及び事業税	492	561
法人税等調整額	125	23
法人税等合計	618	538
少数株主損益調整前当期純利益	720	931
当期純利益	720	931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	720	931
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	112	73
土地再評価差額金	-	51
その他の包括利益合計	112	124
包括利益	608	1,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	608	1,056
少数株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	542	542
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	542	542
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	434	434
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434	434
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,575	9,099
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	720	931
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	55
当期変動額合計	524	760
当期末残高	9,099	9,859
<b>自己株式</b>		
当期首残高	106	100
当期変動額		
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	6
当期変動額合計	5	200
当期末残高	100	300
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	9,445	9,976
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	720	931
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	-	55
当期変動額合計	530	559
当期末残高	9,976	10,535

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	45	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	73
当期変動額合計	112	73
当期末残高	66	6
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	266	266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	266	262
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	311	199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	69
当期変動額合計	112	69
当期末残高	199	268
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	9,757	10,175
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	720	931
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	-	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	69
当期変動額合計	417	629
当期末残高	10,175	10,804

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,338	1,469
減価償却費	243	271
退職給付引当金の増減額（ は減少）	20	11
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25	19
貸倒引当金の増減額（ は減少）	72	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	45
受取利息及び受取配当金	167	166
支払利息	186	168
手形売却損	70	78
投資有価証券売却損益（ は益）	-	177
投資有価証券評価損益（ は益）	-	4
売上債権の増減額（ は増加）	1,221	1,884
たな卸資産の増減額（ は増加）	188	347
仕入債務の増減額（ は減少）	1,747	2,485
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
その他	331	21
小計	5,261	2,268
利息及び配当金の受取額	152	149
利息の支払額	261	247
保険金の受取額	-	52
法人税等の支払額	229	654
法人税等の還付額	29	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,953	1,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	198	781
投資有価証券の売却及び償還による収入	63	779
短期貸付金の増減額（ は増加）	348	248
長期貸付けによる支出	2	3
長期貸付金の回収による収入	122	115
有形固定資産の取得による支出	192	94
有形固定資産の売却による収入	-	150
ソフトウェアの取得による支出	156	91
保険積立金の積立による支出	327	556
保険積立金の解約による収入	1,258	337
敷金及び保証金の差入による支出	36	4
敷金及び保証金の回収による収入	239	4
その他	21	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	442	394
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	7,200	2,000
長期借入れによる収入	2,100	4,150
長期借入金の返済による支出	1,255	2,803
社債の償還による支出	40	40
自己株式の取得による支出	-	206
配当金の支払額	194	225
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,590	1,125
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,194	47
現金及び現金同等物の期首残高	2,677	1,483
現金及び現金同等物の期末残高	1,483	1,531

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称  
大明工機株式会社

(2) 非連結子会社名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）……定額法

但し連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）

その他……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(ハ) 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、連結子会社については簡便法により計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行するとともに、退職金規程を改訂し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、退職給付債務（過去勤務債務）は68百万円減少し、当該過去勤務債務を平均残存勤務期間である10年で償却しております。その結果、当連結会計年度の損益に与える影響は5百万円であります。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ取引	借入金、預金
通貨スワップ取引	外貨建借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクに備えキャッシュ・フローを固定する目的で金利スワップ取引を行い、また外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」及び「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」1百万円及び「ゴルフ会員権評価損」0百万円は、「その他」2百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物及び構築物並びに土地を含んでおります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	615百万円	589百万円
土地	3,439	3,439
計	4,055	4,029

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,790百万円	1,770百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	405百万円	381百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	249	108
計	3,418	3,253

2 保証債務

従業員の住宅建設資金ため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)三井住友銀行	31百万円	25百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	369百万円	718百万円
営業外受取手形	1,029	854

4 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,531百万円	3,369百万円

5 財務制限条項

(株)三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各連結会計年度末日及び各第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (3) 各連結会計年度及び各第2四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。
- (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入残高	2,800百万円	800百万円

6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	620百万円	497百万円

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	44百万円
支払手形	-	925

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	28百万円	39百万円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	- 百万円	38百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	61百万円
組替調整額	182
税効果調整前	120
税効果額	47
その他有価証券評価差額金	73

土地再評価差額金：

税効果額	51
その他の包括利益合計	124



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,798,782	-	-	8,798,782
合計	8,798,782	-	-	8,798,782
自己株式				
普通株式	100,622	-	5,600	95,022
合計	100,622	-	5,600	95,022

(注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式95,000株は自己株式数に含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の減少数5,600株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	108	12円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年11月8日 取締役会(注)	普通株式	87	10円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より0百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	139	利益剰余金	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,798,782	879,878	-	9,678,660
合計	8,798,782	879,878	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	95,022	229,137	5,700	318,459
合計	95,022	229,137	5,700	318,459

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加数879,878株は、平成23年10月1日付で普通株式1株を1.1株に分割したことによるものであります。
2. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、信託E口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成24年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式98,230株は自己株式数に含めて記載しております。
3. 普通株式の自己株式の増加数229,137株のうち、220,000株は取締役会決議による自己株式の取得、8,934株は株式分割による増加、203株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少数5,700株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会(注1)	普通株式	139	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月14日
平成23年11月7日 取締役会(注2)	普通株式	87	10円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月12日

- (注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。
2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式89,300株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	140	利益剰余金	15円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月14日

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式98,230株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	現金及び預金	1,483百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	300
現金及び現金同等物	1,483	1,531

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	38	26	12
その他	249	192	56
無形固定資産	280	210	70
合計	568	429	139

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	38	32	5
その他	128	111	16
無形固定資産	190	166	23
合計	357	310	46

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	92	40
1年超	46	6
合計	139	46

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	116
減価償却費相当額	116	92

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入、社債発行及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、投資信託及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、審査部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

また、主として長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金の為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、管理本部長の承認を得て経理部で執行管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,483	1,483	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	22,508 74		
	22,433	22,433	-
(3) 短期貸付金 貸倒引当金(*)	787 4		
	783	783	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	400	394	5
その他有価証券	3,027	3,027	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	826 93		
	733	733	-
資産計	28,861	28,855	5
(1) 支払手形及び買掛金	22,062	22,062	-
(2) 短期借入金	2,800	2,800	-
(3) 長期借入金	6,489	6,441	47
(4) 社債	160	157	2
負債計	31,511	31,461	50
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 受取手形及び売掛金、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（\*）を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（\*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金及び通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

**デリバティブ取引**

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（ 1 ）	373
敷金及び保証金（ 2 ）	353
預り保証金（ 2 ）	700

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,483	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,508	-	-	-
短期貸付金	787	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300	-	100
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1	-	300
長期貸付金	94	337	191	-
合計	24,874	638	191	400

（ ）貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない1201百万円は含めておりません。

(注) 4．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,831	1,831	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(＊)	24,429 46		
	24,382	24,382	-
(3) 短期貸付金 貸倒引当金(＊)	1,011 3		
	1,007	1,007	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	603	599	4
其他有価証券	2,721	2,721	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(＊)	738 113		
	624	624	-
資産計	31,172	31,168	4
(1) 支払手形及び買掛金	24,570	24,570	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 長期借入金	7,835	7,784	51
(4) 社債	120	118	1
負債計	33,325	33,273	52
デリバティブ取引	-	-	-

(＊) 受取手形及び売掛金、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（\*）を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（\*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金及び通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

**デリバティブ取引**

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（ 1 ）	422
敷金及び保証金（ 2 ）	353
預り保証金（ 2 ）	704

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,831	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,429	-	-	-
短期貸付金	1,011	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300	200	100
その他有価証券のうち満期 があるもの	1	-	-	300
長期貸付金	77	295	140	22
合計	27,350	595	340	422

（ ）貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない1202百万円は含めておりません。

(注) 4．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	400	394	5
	(2) その他	-	-	-
	小計	400	394	5
合計		400	394	5

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	603	599	4
	(2) その他	-	-	-
	小計	603	599	4
合計		603	599	4

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,145	783	361
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13	11	1
小計		1,158	795	363
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	237	24
	(2) 債券			
	社債	1	1	-
	その他	228	300	71
	(3) その他	1,425	1,783	358
小計		1,868	2,322	453
合計		3,027	3,117	90

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額373百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,235	900	335
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13	11	1
	小計	1,248	912	336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	462	503	41
	(2) 債券			
	社債	1	1	-
	その他	375	450	74
	(3) その他	634	828	194
	小計	1,472	1,783	310
	合計	2,721	2,695	26

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額422百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	735	-	178
合計	737	0	178

### 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,205	885	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,802	1,150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ取引	長期借入金	950	750	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ取引	長期借入金	750	550	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	1,485	1,735
(2) 年金資産	971	1,053
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	514	681
(4) 未認識数理計算上の差異	7	253
(5) 未認識過去勤務債務	2	64
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	505	493

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付費用	168	166
(1) 勤務費用(注)1	114	113
(2) 利息費用	27	28
(3) 期待運用収益	9	9
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	8	9
(6) その他(注)2	23	25

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額24百万円、割増退職金の支払額1百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	26百万円
商品評価損	-	23
賞与引当金	87	99
貸倒引当金	165	38
退職給付引当金	204	175
役員退職慰労引当金	95	77
投資有価証券評価損	46	42
その他有価証券評価差額金	38	-
土地再評価差額金	163	143
その他	95	66
繰延税金資産小計	933	693
評価性引当額	272	240
繰延税金資産合計	661	453
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,463	1,271
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	40
土地再評価差額金	457	368
その他有価証券評価差額金	1	10
その他	19	16
繰延税金負債合計	1,941	1,706
繰延税金負債の純額	1,280	1,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	3.9
住民税均等割	0.8	0.7
受取配当金	0.3	0.7
修正申告等追加分	-	0.5
税制改正による影響額	-	9.0
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	36.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.6%から38.0%に変動いたします。また、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0%から35.6%に変動いたします。

この法定実効税率に基づき当連結会計期間末の税率変更による影響額を計算した結果、繰延税金資産(流動)は12百万円の減少、繰延税金負債(固定)は149百万円の減少、法人税等調整額は135百万円の減少、その他有価証券評価差額金は1百万円の増加となっております。また、再評価に係る繰延税金負債が51百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,196	3,199
期中増減額	2	80
期末残高	3,199	3,118
期末時価	2,429	2,365

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は省エネ改修工事であり、主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は立体駐車場の売却によるものであります。
3. 期末の時価は、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスについて包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「管材類（管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）」、「衛生陶器・金具類」、「住宅設備機器類（給湯、厨房関連等）」及び「空調・ポンプ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

なお、資産、負債その他につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	37,319	31,603	15,975	17,995	102,893	605	103,498
セグメント利益	4,121	2,761	1,223	1,358	9,465	201	9,666

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(136百万円)を控除しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	40,005	32,236	17,494	18,570	108,308	1,094	109,402
セグメント利益	4,403	2,730	1,328	1,428	9,891	282	10,173

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(103百万円)を控除しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントとその他の売上高の合計額、セグメント利益の合計額は、それぞれ連結損益計算書の売上高、売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。



【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	1,062.79円	1,154.33円
1株当たり当期純利益金額	75.29円	97.47円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成23年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割いたしました。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益金額は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,169円07銭  
1株当たり当期純利益金額 82円82銭

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益（百万円）	720	931
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	720	931
期中平均株式数（株）	9,571,166	9,558,685

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
橋本総業株式会社	第8回無担保社債(注)1	平成22年 3月31日	160 (40)	120 (40)	0.78	なし	平成27年 3月31日
合計	-	-	160 (40)	120 (40)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	40	40	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800	800	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,513	3,291	1.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,975	4,543	1.40	平成25年～29年
その他有利子負債 (預り保証金)	541	544	0.03	-
合計	9,830	9,179	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,055	1,543	634	310

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,093	51,871	80,899	109,402
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	128	559	892	1,469
四半期(当期)純利益金額(百万円)	62	294	619	931
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.58	30.76	64.67	97.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.58	24.17	33.90	32.68

(注) 当社は、平成23年10月1日付で、普通株式1株につき1.1株の株式分割を実施しております。1株当たりの指標につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首において行われたものと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,418	1,461
受取手形	6,974	7 8,162
売掛金	14,776	15,344
商品	3,853	4,112
前渡金	15	21
前払費用	118	149
繰延税金資産	164	160
短期貸付金	787	1,011
未収入金	328	296
その他	11	28
貸倒引当金	70	49
流動資産合計	28,380	30,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,713	3,733
減価償却累計額	1,705	1,811
建物(純額)	1 2,007	1 1,921
構築物	181	180
減価償却累計額	155	158
構築物(純額)	26	21
機械及び装置	128	77
減価償却累計額	106	66
機械及び装置(純額)	21	10
車両運搬具	28	34
減価償却累計額	15	24
車両運搬具(純額)	12	9
工具、器具及び備品	348	407
減価償却累計額	225	269
工具、器具及び備品(純額)	122	138
土地	1, 2 6,576	1, 2 6,525
有形固定資産合計	8,766	8,628
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	272	260
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	289	277

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,784	1 3,731
関係会社株式	188	188
出資金	2	3
長期貸付金	819	732
従業員長期貸付金	5	5
破産更生債権等	903	244
長期前払費用	0	0
保険積立金	1,410	1,611
敷金及び保証金	347	347
会員権	119	119
その他	412	118
貸倒引当金	741	249
投資その他の資産合計	7,250	6,853
<b>固定資産合計</b>	<b>16,306</b>	<b>15,759</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,686</b>	<b>46,458</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8,299	7 9,539
買掛金	13,080	14,052
短期借入金	6 2,800	6 800
1年内返済予定の長期借入金	1 2,508	1 3,291
1年内償還予定の社債	40	40
未払金	303	270
未払費用	85	125
未払法人税等	425	211
未払消費税等	88	47
前受金	68	5
預り金	56	91
前受収益	13	14
賞与引当金	200	240
その他	32	34
流動負債合計	28,001	28,765
<b>固定負債</b>		
社債	120	80
長期借入金	1 3,960	1 4,543
繰延税金負債	988	1,059
再評価に係る繰延税金負債	2 457	2 368
退職給付引当金	479	468
役員退職慰労引当金	235	210
預り保証金	687	690
資産除去債務	28	28
その他	2	9
固定負債合計	6,960	7,457
<b>負債合計</b>	<b>34,961</b>	<b>36,223</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	542	542
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	434	434
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	434	434
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	75	75
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,141	2,295
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	73
別途積立金	4,420	4,420
繰越利益剰余金	2,000	2,414
利益剰余金合計	8,637	9,278
自己株式	100	300
株主資本合計	9,513	9,954
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	54	18
土地再評価差額金	<sub>2</sub> 266	<sub>2</sub> 262
評価・換算差額等合計	211	280
純資産合計	9,724	10,235
負債純資産合計	44,686	46,458

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	100,648	105,610
売上原価		
商品期首たな卸高	3,960	3,853
当期商品仕入高	91,441	96,467
合計	95,402	100,320
他勘定振替高	2 3	2 50
商品期末たな卸高	1 3,853	1 4,112
商品売上原価	91,545	96,156
売上総利益	9,103	9,453
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,162	1,176
支払手数料	447	420
旅費交通費	232	234
通信費	174	181
交際費	96	117
役員報酬	167	159
給与手当	3,148	3,282
賞与引当金繰入額	200	240
貸倒引当金繰入額	76	5
退職給付費用	161	160
法定福利費及び福利厚生費	764	814
賃借料	315	320
事務用消耗品費	151	137
減価償却費	187	212
租税公課	82	81
その他	665	710
販売費及び一般管理費合計	8,034	8,257
営業利益	1,068	1,196
営業外収益		
受取利息	136	126
受取配当金	29	51
仕入割引	489	519
賃貸収入	254	233
その他	75	79
営業外収益合計	986	1,010
営業外費用		
支払利息	181	161
手形売却損	69	77
売上割引	281	313
賃貸費用	82	85
その他	93	103
営業外費用合計	708	741
経常利益	1,346	1,466

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	21	-
固定資産売却益	-	38
投資有価証券売却益	-	0
<b>特別利益合計</b>	<b>21</b>	<b>38</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
120周年記念事業費	53	-
災害による損失	24	13
社葬費用	-	28
その他	3	33
<b>特別損失合計</b>	<b>109</b>	<b>253</b>
税引前当期純利益	1,258	1,251
法人税、住民税及び事業税	488	450
法人税等調整額	90	11
<b>法人税等合計</b>	<b>579</b>	<b>438</b>
<b>当期純利益</b>	<b>679</b>	<b>812</b>



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	542	542
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	542	542
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	434	434
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434	434
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	434	434
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434	434
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	75	75
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75	75
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	2,145	2,141
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15	22
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	176
固定資産圧縮積立金の積立	10	-
当期変動額合計	4	154
当期末残高	2,141	2,295
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	73
当期変動額合計	-	73
当期末残高	-	73

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	4,420	4,420
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,420	4,420
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,512	2,000
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15	22
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	-	176
固定資産圧縮積立金の積立	10	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	73
剰余金の配当	195	226
当期純利益	679	812
土地再評価差額金の取崩	-	55
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	488	413
当期末残高	2,000	2,414
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	8,153	8,637
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	679	812
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	55
当期変動額合計	483	640
当期末残高	8,637	9,278
<b>自己株式</b>		
当期首残高	106	100
当期変動額		
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	6
当期変動額合計	5	200
当期末残高	100	300
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	9,024	9,513
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	679	812
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	-	55
当期変動額合計	489	440
当期末残高	9,513	9,954

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	55	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	73
当期変動額合計	110	73
当期末残高	54	18
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	266	266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	266	262
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	321	211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	69
当期変動額合計	110	69
当期末残高	211	280
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	9,346	9,724
当期変動額		
剰余金の配当	195	226
当期純利益	679	812
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	5	5
土地再評価差額金の取崩	-	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	69
当期変動額合計	378	510
当期末残高	9,724	10,235

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式……移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ……時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
建物（建物附属設備を除く）……定額法  
その他……定率法  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物…………… 4～50年  
建物附属設備…… 3～18年  
構築物…………… 6～50年
- (2) 無形固定資産  
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) 長期前払費用  
定額法

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
（追加情報）  
当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行するとともに、退職金規程を改訂し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにより、退職給付債務（過去勤務債務）は68百万円減少し、当該過去勤務債務を平均残存勤務期間である10年で償却しております。その結果、当事業年度の損益に与える影響は5百万円であります。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、事業年度末要支給額の100%を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  
また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	借入金、預金
通貨スワップ取引	外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクに備えキャッシュ・フローを固定する目的で金利スワップ取引を行い、また外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。  
また、通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略していません。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更】

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」及び「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」1百万円及び「ゴルフ会員権評価損」0百万円は、「その他」1百万円として組み替えております。

### 【追加情報】

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物並びに土地を含んでおります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	478百万円	449百万円
土地	3,409	3,409
計	3,887	3,858

## 担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,770百万円	1,770百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	405百万円	381百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	249	108
計	3,418	3,253

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額および同条第5号に定める鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(益)	620百万円	497百万円

## 3 保証債務

従業員の住宅建設資金ため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)三井住友銀行	31百万円	25百万円

## 4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	338百万円	694百万円
営業外受取手形	1,029	854

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,531百万円	3,369百万円

6 財務制限条項

(株)三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各連結会計年度末日及び各第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること
- (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (3) 各連結会計年度及び各第2四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。
- (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入残高	2,800百万円	800百万円

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	95百万円
支払手形	-	776

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	28百万円	39百万円

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
災害による損失への振替高	3百万円	50百万円

- 3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	- 百万円	38百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	100,622	-	5,600	95,022
合計	100,622	-	5,600	95,022

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式95,000株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の減少数5,600株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	95,022	229,137	5,700	318,459
合計	95,022	229,137	5,700	318,459

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成24年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式98,230株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加数229,137株のうち、220,000株は取締役会決議による自己株式の取得、8,934株は株式分割による増加、203株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数5,700株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	38	26	12
その他	249	192	56
無形固定資産	280	210	70
合計	568	429	139

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	38	32	5
その他	128	111	16
無形固定資産	190	166	23
合計	357	310	46

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	92	40
1年超	46	6
合計	139	46

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	116	92
減価償却費相当額	116	92

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式188百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式188百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	17百万円
商品評価損	-	23
賞与引当金	81	91
貸倒引当金	165	37
退職給付引当金	194	166
役員退職慰労引当金	95	74
投資有価証券評価損	46	42
その他有価証券評価差額金	38	-
土地再評価差額金	163	143
その他	91	65
繰延税金資産小計	911	662
評価性引当額	272	240
繰延税金資産合計	639	422
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,463	1,271
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	40
その他有価証券評価差額金	-	9
土地再評価差額金	457	368
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,921	1,689
繰延税金資産の純額	1,281	1,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	4.4
住民税均等割	0.7	0.7
受取配当金	0.3	0.8
修正申告等追加分	-	0.6
税制改正による影響額	-	10.8
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.6%から38.0%に変動いたします。また、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0%から35.6%に変動いたします。

この法定実効税率に基づき当事業年度の税率変更による影響額を計算した結果、繰延税金資産(流動)は10百万円の減少、繰延税金負債(固定)は147百万円の減少、法人税等調整額は135百万円の減少、その他有価証券評価差額金は1百万円の増加となっております。また、再評価に係る繰延税金負債が51百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,015.76円	1,093.46円
1株当たり当期純利益金額	71.03円	84.99円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成23年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割いたしました。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たりの当期純利益金額は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,117円33銭
1株当たり当期純利益金額	78円13銭

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	679	812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	679	812
期中平均株式数(株)	9,571,166	9,558,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	住友商事(株)	142,119	169
		(株)キッツ	367,149	132
		高砂熱学工業(株)	200,000	128
		ダイキン工業(株)	56,746	127
		(株)荏原製作所	400,829	119
		積水化学工業(株)	160,707	115
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	100,000	100
		藤村機器(株)	167,000	96
		TOTO(株)	144,669	90
		(株)アベルコ	226,600	82
		その他53銘柄	4,145,113	940
		計	6,110,933	2,103

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	満期保有 目的の債 券	ダイワS M B C #9050 F R	300	300	
		第22回三井住友銀行社債	200	203	
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 24452	100	100	
		小計	600	603	
	その他有 価証券	三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル	300	229	
		ZEST INVESTMENTS D #1201-D05 ユーロ円建社債	100	96	
		ZEST INVESTMENTS D #1108-D05 ユーロ円建社債	50	48	
		シルバーサポート社債	1	1	
		小計	451	376	
			計	1,051	980

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	アリアンツ・ピムコ・ハイ・イールド・インカム	510,000
		モルガン・スタンレー世界高金利通貨投信	100,000,000
		野村世界高金利通貨投信	100,000,000
		JPMグローバル・CB・オープン'95	3,000
		グローバル・エクセレント・オープン	20,000,000
		住信SRI・ジャパン・オープン	25,617,775
		インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	7,700
計		-	647

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	3,713	45	25	3,733	1,811	117	1,921
構築物	181	0	1	180	158	4	21
機械及び装置	128	-	51	77	66	5	10
車両運搬具	28	6	-	34	24	8	9
工具、器具及び備品	348	60	0	407	269	44	138
土地	6,576	42	93	6,525	-	-	6,525
有形固定資産計	10,975	155	172	10,957	2,329	180	8,628
無形固定資産							
借地権	-	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	-	-	-	437	176	81	260
電話加入権	-	-	-	16	-	-	16
無形固定資産計	-	-	-	454	176	81	277
長期前払費用	1	-	0	1	0	0	0

（注）無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	812	298	539	272	298
賞与引当金	200	240	200	-	240
役員退職慰労引当金	235	-	25	-	210

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替処理に伴うもの及び貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩に伴うものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	434
預金の種類	
当座預金	590
普通預金	129
別段預金	6
納税準備預金	0
定期預金	300
計	1,026
合計	1,461

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大明工機(株)	281
(株)福知商会	227
(株)フジ	175
(株)武田	171
積水ハウス(株)	150
その他	7,155
合計	8,162

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	317
平成24年5月満期	275
平成24年6月満期	1,661
平成24年7月満期	4,465
平成24年8月満期	1,321
平成24年9月以降満期	121
合計	8,162

(注)平成24年4月満期には当事業年度末日満期手形95百万円が含まれております。

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
岩瀬産業(株)	364
新菱冷熱工業(株)	264
(株)三晃空調	255
(株)横須賀機材	241
(株)オグラ	221
その他	13,996
合計	15,344

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	2 (B) 366
14,776	110,891	110,323	15,344	87.8	49.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(百万円)
管材	
管類	436
継手類	474
バルブ類	603
化成品類	904
工具関連機材	240
小計	2,659
衛生陶器・金具類	615
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	392
空調・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	397
その他	48
合計	4,112

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ノーリツ	1,758
(株)キッツ	874
三菱電機住環境システムズ(株)	597
クリナップ(株)	562
タカラスタANDARD(株)	538
その他	5,209
合計	9,539

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	2,837
平成24年5月満期	1,970
平成24年6月満期	2,123
平成24年7月満期	1,673
平成24年8月満期	935
合計	9,539

(注) 平成24年4月満期には当事業年度末日満期手形776百万円が含まれております。

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
TOTO(株)	5,424
積水化学工業(株)	2,966
(株)ノーリツ	347
ダイキンHVACソリューション東京(株)	211
(株)キッツ	181
その他	4,920
合計	14,052

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	150
(株)商工組合中央金庫	100
住友信託銀行(株)	100
(株)みずほ銀行	100
(株)三菱東京UFJ銀行	100
(株)りそな銀行	100
(株)常陽銀行	50
(株)名古屋銀行	50
三菱UFJ信託銀行(株)	50
合計	800

ニ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,532
(株)みずほ銀行	360
住友信託銀行(株)	310
(株)商工組合中央金庫	300
(株)三菱東京UFJ銀行	219
日本生命保険相互会社	183
オリックス信託銀行(株)	100
(株)きらやか銀行	100
(株)滋賀銀行	66
(株)常陽銀行	60
(株)東京都民銀行	60
合計	3,291



ホ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,785
(株)三菱東京UFJ銀行	710
(株)みずほ銀行	670
住友信託銀行(株)	655
日本生命保険相互会社	166
(株)商工組合中央金庫	150
オリックス信託銀行(株)	125
(株)東京都民銀行	120
(株)滋賀銀行	117
(株)常陽銀行	45
合計	4,543

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

2. 決算公告については、会社法第440条第4項により、決算公告を掲載いたしません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

橋本総業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木 幸雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、橋本総業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽

表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、橋本総業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

橋本総業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木 幸雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。